

浜松市生活支援体制づくり協議体（第2層、三方原圏域） 第3回会議 議事録

開催日時	令和6年2月22日（木）10時から11時30分まで
参加者	委員：17人（地区9人・事業所8人） 事務局：1人 その他：19人（浜松市高齢者福祉課：1人、中央福祉事業所長寿支援課：1名、浜名福祉事業所北長寿保険担当：1人、コミュニティ担当：2人、地域包括支援センター三方原：8人、市社協地域支援課：1人、市社協北地区センター：5人）
場所	浜松市みをつくし文化センター 大研修室
内容	<p>1. 挨拶 協議体会長</p> <p>2. 自己紹介 新任3人の紹介</p> <p>3. 協議内容</p> <p>担い手の確保につながる持続可能な地域づくりを目指して</p> <p>①令和5年度第2回協議体会議の振り返り *R5.10.27開催議事録参照</p> <p>②地域の活動『移動支援』</p> <p>a)事例動画の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県御殿場市「ほっくばら買い物支援プロジェクトひまわり」（7分） ・大阪府和泉市「チョイサポしのだ」移動支援（6分） <p>b)三方原地区社協「移動支援の取り組み」進捗状況 *副会長説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家事支援みかたはら（買い物、病院などへの移動） ・高齢者の移動支援（地区社協サロン活動などの送迎） <p>本日の資料は実施要綱を作るための基本資料</p> <p>三方原地区の大きな幹線は、西から姫街道、金指街道、木蓮通り、テクノロード。</p> <p>10/1 バス路線の変更と便数の減少で使い勝手が悪い。</p> <p>三方原地区社協は20年前に立上げ少しづつ活動を増やしてきた。数年前から移動支援の必要性は考えていた。移動支援を取巻く状況が変わってきたのでこの1年間検討してきた。実施している所へ出向きお話を聞いたり色々勉強もした。損保ジャパンの地域の移動を支える保険ライトプラン（車両なし・人傷なし）400円と送迎サービス補償Aプランで考えている。車両と運転手の保険はなく自己責任で今までと同じになる。支援員へは、家事支援+移動支援なら補助金1回400円貰える。以外の行事で総会や講演会などの送迎も対応していくが相応しい補助金がない。自治会連合会へお願いしたり、利用者登録300円徴収して赤字にならないよう早く6月頃スタート予定。</p> <p>c)地域たすけあい支援事業「車両利用実績補助」について *地域支援課説明</p> <p>今年度新しく創設された項目⇒車両を用いた際の自動車保険費用に対する補助金</p> <p>高齢者の外出支援をどのように考えていくのかは社会的にも大きなテーマ</p> <p>道路運送法項目「許可・登録を要しない輸送」家事・身辺援助サービスの一環で行うもの家事支援+移動支援（付添いが必要） 他の家事支援メニューと同じ料金設定</p>

d)地域のニーズ調査「車での送迎サービス」についてのアンケート(案)

高齢者実態調査と併せて実施 3月地区民児協定例会で依頼

*挙手にて承認を得る→案を消す

e)意見交換

- ・動画「チョイサポシのだ」で登録料は貰う。利用料も貰うは道路運送法でいいのか？
- ・大前提として、利用者から運送の対価を取れないので、家事支援の中で、他の料金メニューと一緒にだと運送の対価の部分が分からない。動画も運送の対価を利用者から取ってない形でやっているのではないか(あくまで推測)。
- ・感謝の気持ちとして利用料をいただく。明確に料金ではないけれど募金みたいな形で暗黙の内に貰っている。チラシにしっかり明記されてるが、道路運送法に引っかからないのか…。
- ・私の解釈で言うところの書き方はまずい。実際に移動支援を行った時にお金を要求してはダメだけど、利用者からお礼ということで数百円提示された場合はいただいてもいい。曖昧な内容になっている。利用料の書き方はまずいと思うが利用者からのお礼なら受け取ることは違法ではない。
- ・一昨日三方原自治連からも少し保険料とか助成金として貰えないかのお話をいただき検討している。動画にあった賛助会員の制度を三方原地区社協でも広くアピール(企業の社会貢献)して地元企業に賛助会員を募れば三方原自治連からあまり助成金を出さなくてもやっていけるかなと思う。そういったお考えはどうか？
- ・先程動画を見てこういう手もあるのか。今までの役員会の中では話が出ていなかった。運転支援者に対してお礼をどうするか。家事支援の場合は利用者からいただいたお金が協力員に渡る。行事・事業の送迎に関しては地区社協から運転者にお礼を出そうと話が進んでいる。協力会員・賛助会員についてはこれから考えていく。
- ・厚生労働省から出している。オフィシャル的な物だと理解している。グレーゾーンがいっぱいある。ホームページ 2022年3月国土交通省 高齢者の移動手段を確保するための制度・事業モデルパンフレット「許可登録不要モデルA~F」がある。情報収集しながら色々なやり方があることを、この協議体でも情報共有していければと思う。
- ・ホームページで公開してるから、それを上手く活用していけばいいのか。色々な資料をまとめて出すことを今後やっていく。三方原地区社協はどんな車両を使うのかと経費(ガソリン代・昼食代・お茶代等)をどう見ているか。
- ・家事支援+移動支援であれば家事支援の料金を支援員に渡す。ガソリン代や車両軽費を渡すことは難しい。収入源がなくそのままやれば赤字なのでボランティアになる。1回送迎300円程度の謝礼は地区社協から出す。
- ・資料3の内容はこれでいいと思う。費用負担はどれ位ならいいか聞いてもらえると参考になる。
- ・民生委員へお願いする。市から「軽い質問で少な目にしてください」と。そこで「利用料金はどうですか？」は大変なことになる。今回80歳以上の一人暮らし高齢者と

	<p>高齢者世帯を対象にしているが三方原と都田で件数はどのくらいか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先日資料3のお話を聞いた。今回は80歳以上限定版。 ・高齢者実態調査は80歳以上。それまで年齢制限せず高齢者全体調査を行ったがあまりにも民生委員の負担が多いということで今年から80歳以上になった。その中で併せてアンケートを行う。その時にアンケートの内容以上の話があれば聞いてきてもらえれば幸いで強要はできない。 ・昨日資料を確認し管理職にも見ていただき、三方原圏域の動きは共有している。 ・移動支援に関しては地区社協だけで対応は難しいと思っている。保険の話があったが、もし事故に遭った時、運転をしていた方への精神的なバックアップを含めて、不幸にして事故に遭った方々の色んな補償を考えたら色んな問題が想定される。リスクマネジメント。一つの地区社協だけで対応するのはもの凄く大変だと思うので、浜松市社協がタックル組んでやっていく体制を是非検討してほしい。 ・先程事故のリスクのことも含めながら地区社協だけで出来るものなのかお話をいただいた。移動・外出支援の問題は非常に難しいテーマだと思う。何処そこでやるというものではなく、色んな方たちが関わって考えていくテーマだと感じている。アンケート調査も行い、地域に必要な移動・外出支援はどんなものなのか協議を深めていく中で、それぞれ色んな主体がどんな風に関われるのかといった協議を積み重ねていくことが大事だと感じた。 <p>4. 来年度開催日程(案)について</p> <p>令和6年6月27日(木) 10:00～ 三方原協働センターホール *了承済 *事前打合せ(正副会長); 5月23日(木) 10:00～ ケアホーム三方原内 *了承済</p> <p>5. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回協議体アンケートに協力(QRコードを読み取り回答) ・三方原圏域生活支援体制づくり協議体会則の改正 <p>第5条3 <u>会務の進行及び総括</u>をする → <u>会務の総括</u>をする 第9条 事務局は<u>北区</u>細江町 → 事務局は<u>浜名区</u>細江町</p> <p>6. 閉会の言葉 生活支援体制づくり協議体 副会長</p>
今後の見通し等	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体アンケート(QRコードを読み取り回答)が定着し、参加者全員の意見等が協議に反映できるよう推進していく。 ・地域の活動「移動支援サービス」が地域任せにならないよう、行政や関係機関と密に連携を図り情報を取得し、地域活動者と共有しながら進めていく。